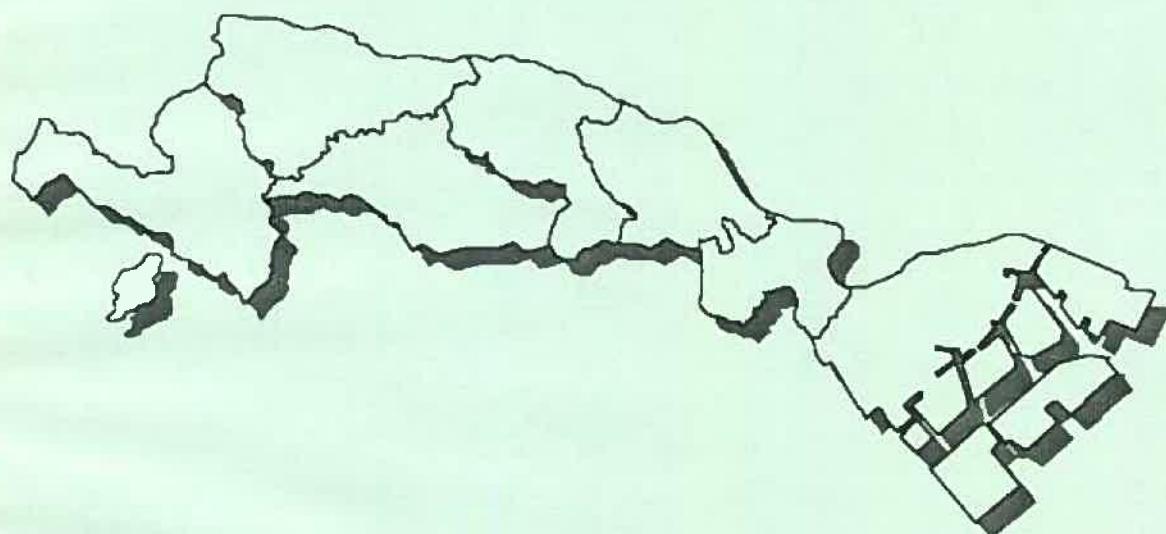




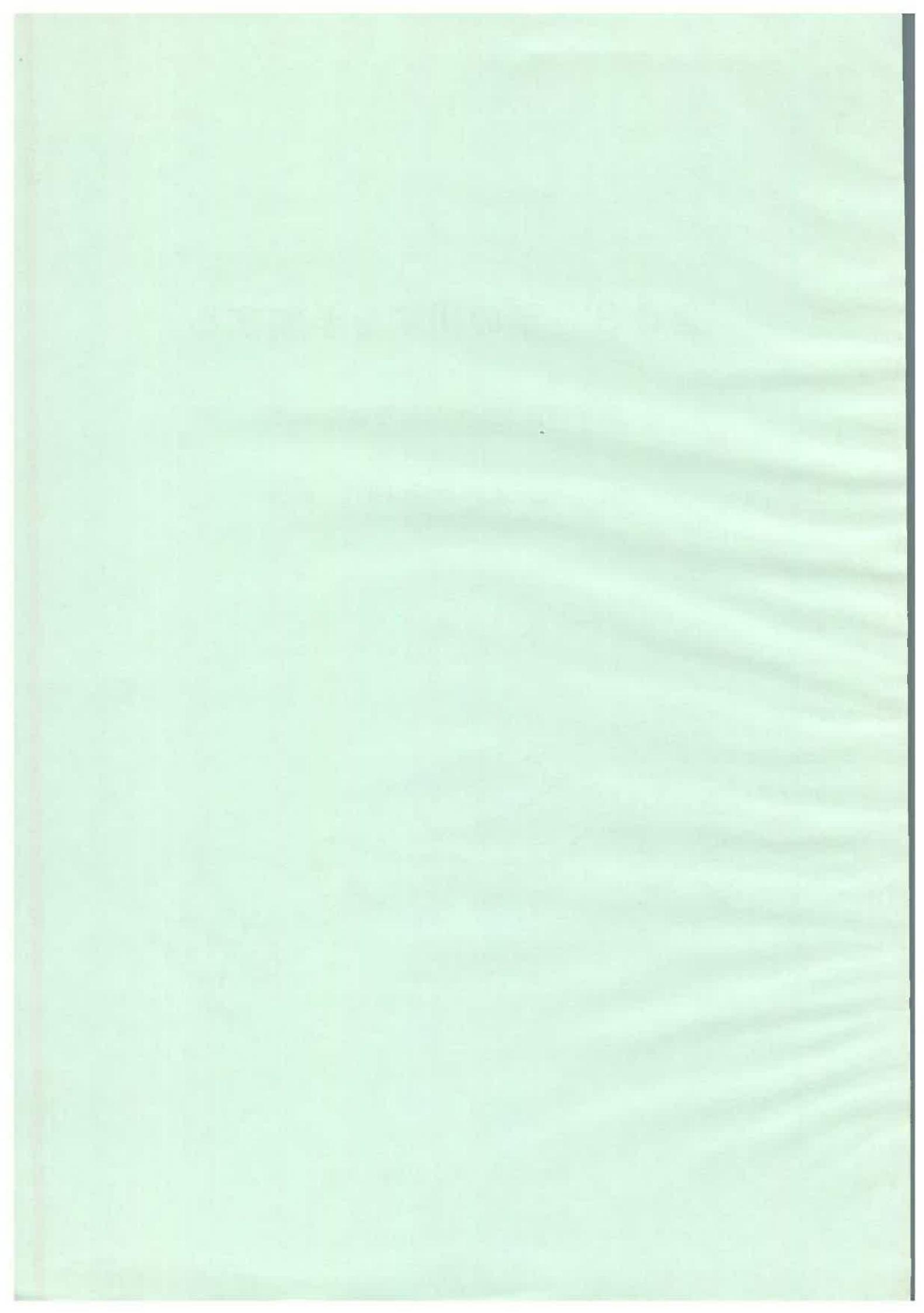
2030年の川崎を予測する

若手職員が描く川崎市の将来像

平成11年度 政策課題研究Bチーム 報告書



平成12年（2000年）3月



まえがき

2030年の川崎

時を考える想像力と創造性

スタンリー・キューブリック監督の「2001年宇宙の旅」という名画があった。リヒャルト・シュトラウスの「ツアラトゥストラはかく語りき」の曲にのった幻想的なシーンと、無機的な未来と生命の関係に大きな感動を覚えた。

人は、誰でも未来を想像したことはあるだろう。近代が科学の歴史であったことから、未来を想像することは、科学がどこまで発達しているのだろうという夢と希望に満ち溢れていた。「鉄腕アトム」や「ドラえもん」などの漫画やアニメは、原子力エネルギーの凄さやタイムマシンに乗って時空を超えていく面白さを教えてくれた。そして、宇宙へ、未来へと、未知の世界へ誘い、想像力をかきたててくれた。だが、一方では、オーウェルは「1990年」でスターリン主義にねざした管理社会の行き着くところの世界を描き、未来への恐怖を覚えたこともあった。いずれにしても、未来思考は想像力と創造性の世界であった。

未来を夢見ることの楽しさの反面、現在の自分の置かれた状況と照らし合わせた時の不安で眠れぬ夜を過ごしたことを子供心に覚えている。貧しさ、無能さ、怠惰といった現実の自分と夢や希望との乖離、そして未来には確実に自分がいないことの証明である「死」。未来を想像することは、自分の存在がなくなることを前提として考えなければならないことの不安と同居していた。小説や詩はその不安と向き合い、恋愛はそれを忘れさせてくれた。それが、青春であった。

時間だけは、富める者も貧しい者も、民族も国籍も超えて、森羅万象、生きとし生けるものすべてに平等であった。しかしながら、時すらも奪われることを示唆したのは、エンデの「モモ」であった。

「2030年の川崎を考える」ことは、未来を想像し、創造することであるとともに、今の時をリアルに捕らえることの二つの営みから生まれるものである。

30年前—1970年

世紀越えの今、新世紀を予想するものとともに、20世紀を振り返るものも相次いで出版された。手元に講談社版の「日録20世紀」という写真雑誌がある。今から30年前、1970年はどのような時代であり、何が起こっていたのだろう。

三島由紀夫の割腹自殺が表紙を飾っている。大阪万博が開催され、日本が大国の仲間入りを果たした。よど号がハイジャックされ、68年の学生運動の末路を示した。水俣病裁判、ピアフラの飢餓、ミュージカル「ヘアー」の出演者の大麻使用、私鉄の統一スト、プロ野球賭博、光科学スモッグ、3兆円のボーナス景気、その年デビューした藤圭子は宇多田ヒカルの母だ。イージーライダー やウーマン・リブがアメリカの退廃文化を飾っていた。高度成長の世相にウハウハ喜び、「鼻血ブー」だ。力石徹の葬儀に600人が集まつた。でも、「モーレツからビューティフル」は何かを暗示していたのだろう。今から思うと懐かしい。そして、あらためて30年の時間が見えてくる。

統計数字をみると、75年を境にすべてが変わっていくことが分かるという。オイルショックを契機に成長神話が崩れ、無理な努力をしなければ成長しないことが分かった。それが、バブルに浮かれ、崩壊して苦悶する、今である。

明治以来の富国政策が、戦争という悲惨な経験を経たにもかかわらず、中央集権体制を担保していた。それが崩れ、連立政権が生まれ、地方分権が迫られている。

ナショナリズムが、ボーダレスになり、無国籍資本と多文化が社会を変動させる一方で、反動が闊歩する。

「生めよ増やせよ」が核家族に変わり、「大きいことはいいこと」から「スマール・イズ・ビューティフル」に変わり、少子化につながっていく。

医術や科学の発達のおこぼれが、高齢化をもたらした。

社会は富み、都市は肥大し、人々は豊かさを享受したが、新たな病も生んだ。それが、子供の虐待であり、犯罪の凶悪化である。

ＩＴ革命の今、時の回転は人の能力を超えようとしている。パソコンが人から字を忘れさせ、テレビゲームが子どもから笑いと遊びを奪った。インターネットによって人はふれあいを失い、ロボットはぬくもりを感じさせない。バルチャル・リアリティは、所詮、にせものであり、サイバーネットは物理的距離感を混乱させる。アナログがデジタルにとって代わり、想像力と創造性を鈍感にする。

それでも、人々は便利さを追い求め、嵐が集団で入水自殺するように走り続ける。

「21世紀は人権の世紀」と唱える人もいる。しかし、ゆとりやぬくもりを失くした人々に、他人を思いやることができるものだろうか。だが、確実にやさしい若者は増えている。

時代を積み重ねてきた古き者は、理解しづらい現代と若者に、常に懐疑的であり、批判的である。そして、世代は断絶する。

ここから、「2030年の川崎を考える」ことは、至難の業である。

2030年を予測し、予想する

「2030年の川崎を考える」ことは、予測することなのだろうか、予想することなのだろうか。

ドラッガーは「断絶の時代」を予測し、トインピーは「第三の波」を予想した。その違いに大差はない。

今は大転換期である。社会システムが機能不全を起こし、価値観のパラダイム転換が求められていることを否定する人はいない。

ＩＴのおかげで、予測の技術は発展した。予想もデジタル・データを駆使して、確率が高くなった。予測と予想の距離は縮んだ。なのに、なぜ先行きの不透明さを感じるのだろう。

確実な予測と予想は、上昇志向を奪い、諦めと空しさの中で、人々から、想像力と創造性を希薄にさせているのかもしれない。

空間へのアプローチ

科学の発達が、宇宙、地球、国家、地域と連続する空間に対する人の思考回路を混乱させている。リアリティを実感する空間から離れるほど、人はメディアの演出によって劇場化していく。例えば、メディアが湾岸戦争を殺戮ゲーム化させる一方、ベルリンの壁を崩壊する民衆を登場させたように。

しかし、成熟した社会が、現実の確かさを渴望する人々の地域への参加を促し、やさしさへの回帰がより身近なものからの発想を日常化している。地域社会を創造すること、そこから次の空間を想像すること。そこまでは、きているのかもしれない。

政策課題研究チームBについて

「2030年の川崎を考える」をテーマとした政策課題研究Bチームは、何を期待され、何を義務づけられ、何を実らせようとしたのか。この回答を見出そうと、1年努力した。Bチームの仲間は、それぞれの力の中で、想像力を働かせ、創造性を發揮しようと苦闘した。

川崎市に入ってまだ数年の若者たちは、自分達で学習をした。役所の仕組みを学び、市の抱える現状の課題と方向性を聞いた。他都市の事例も探った。元気な市民に触発された。難しい文献にもチャレンジした。資料をかき集めた。職場の仲間とも議論した。休みを返上して、文字を書いた。休暇を取ってまで、書き上げようとした。

この冊子は、つかみどころのないテーマに苦闘した、2030年の川崎を担う元気な若い職員の今、である。

総合企画局都市政策部

政策課題研究Bチーム研究員

木村健 総務局健康保険組合

久保眞人 川崎区役所区民福祉部保護課

○ 早田清 健康福祉局井田病院医事課

蔡敦子 環境局田島生活環境事業所

広岡真生 多摩区役所区民福祉部保護課

◎ 布施陽一 建設局下水道建設部計画課

山口義裕 教育委員会中原市民館

※ ◎ リーダー, ○ サブリーダー

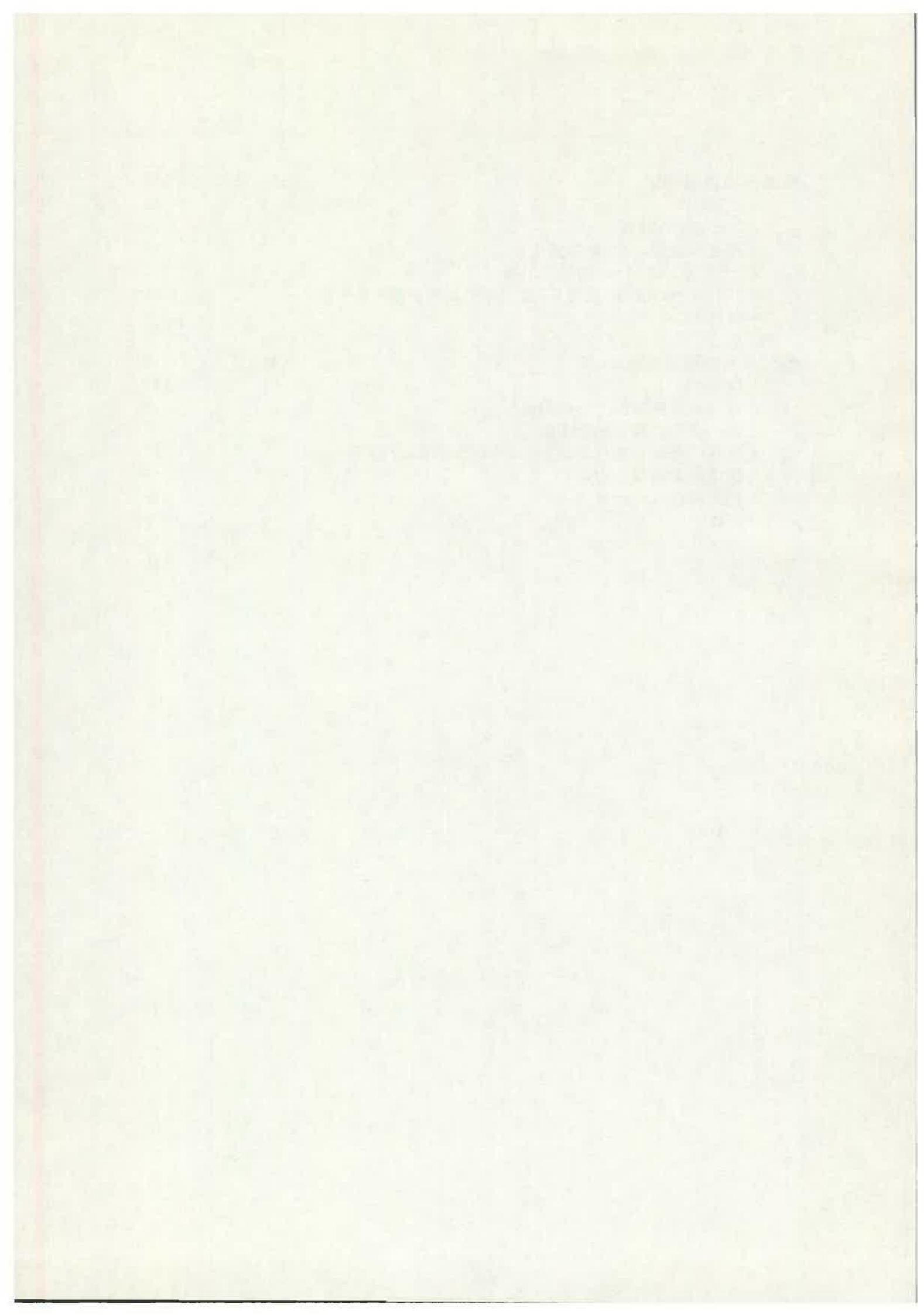
2030年の川崎を予測する

—若手職員が描く川崎市の将来像—

【目次】

| | ページ |
|-------------------------|-------|
| はじめに | 1 |
| データからのアプローチ | 布施 陽一 |
| 1 全国的人口動向 | 2 |
| 2 川崎市の人口動態 | 8 |
| 3 川崎市の人口推計 | 12 |
| 4 世帯の動向 | 15 |
| 5 川崎市の財政事情 | 19 |
| 6 国際化 | 22 |
| 7 情報化 | 24 |
| 8 雇用・失業 | 27 |
| 地域で子育てサポート | 広岡 真生 |
| 1 子どもが伸びやかに育つ地域社会を目指して | 32 |
| 2 本市の現況概観 | 32 |
| 3 子育てを地域で支えるために | 33 |
| 4 働きながら安心して育てられる社会を目指して | 36 |
| 5 まとめにかえて | 39 |
| 「高齢型社会」を念頭に30年後について検証する | 早田 清 |
| 1 はじめに | 44 |
| 2 推測に当たっての前提条件 | 44 |
| 3 シナリオ「2030年の川崎」 | 45 |
| 4 「ライフエリア構想」について | 46 |
| 5 おわりにかえて | 54 |
| 地域社会における住民自治の展望について | 蔡 敦子 |
| 1 はじめに | 58 |
| 2 地域社会の現状と問題点 | 58 |
| 3 地域社会における住民自治の試み | 59 |
| 4 2030年の地域社会の姿 | 66 |
| 市民社会の実現とNPOの役割 | 木村 健 |
| 1 はじめに | 71 |
| 2 NPOの役割 | 75 |
| 3 川崎におけるNPOの状況 | 75 |
| 4 川崎のNPO:具体的な事例 | 77 |
| 5 NPOへの参加促進のために | 79 |
| | 83 |

| | | |
|--------------------------------|------------------|---------|
| 市民への権限移譲 | 山口 義裕 | 89 |
| 1 はじめに | | 89 |
| 2 これまでの流れ | | 89 |
| 3 現在—規制緩和・地方分権— | | 90 |
| 4 こうあってほしい2030年の川崎 | | 92 |
| 5 2030年への道筋(提言)—自治体の制度枠組みを中心に— | | 93 |
| 6 おわりに | | 106 |
| 都市憲章の制定をめざして | 久保 真人 | 107 |
| 1 はじめに | | 107 |
| 2 自己決定権の拡充への動き | | 107 |
| 3 都市憲章の歴史と問題点 | | 108 |
| 4 現在の基礎自治体の取り組みと都市憲章との関係 | | 113 |
| 5 都市憲章制定へむけて | | 115 |
| 6 統治枠組みの可能性 | | 121 |
| 7 おわりに | | 124 |
| おわりにかえて | | 126 |



はじめに

今回、2030年の川崎市を考え、理想像を描き、理想像へのアプローチを考えるというテーマを与えられました。私たちメンバーは、入庁してから平均3、4年の職員であり、これまでの枠にとらわれない議論を期待されていたことと思います。私たちは、まず、川崎市の現状を考えることから始めましたが、これまで川崎市が先進的な取り組みを数多く行ってきたことに驚かされました。それと同時に、自分たちの発想の貧困さを痛感するばかりでした。

ただ、これまで川崎市は、いろいろな取り組みを行ってきたといつても、現状で満足して過去を踏襲していくはいけないということも痛感しました。最近、「ピューティフル・ライフ」というドラマが人気を呼びました。このドラマの中で、個人の幸せは多様性を持ったその人それぞれのものであることを忘れてはいけないということを実感しました。行政に携わる者は、常に謙虚さをもち市民が幸せな生活を送れる手助けをすることが大切なのではないかと考えます。しかし、個人の価値観は多様化し、画一的な対応が不可能となっていました。また、30年後には、科学技術が進歩して鉄腕アトムが空を飛んでいるかもしれない。そのような状況の中で行政という旅人は、行く先を見失っている面もあるようと思われます。そうであるならば、これまで川崎市が行ってきた取り組みを少しでも整理し、わずかながらでも方向性を示せればと思っております。

私たちが討論をする中で、市政の中で住民参加の重要性は皆、共通認識として持ち、現状よりも一層住民が市政に参加し、ひとりひとりがまちづくりについて考える「市民社会」をイメージしていました。しかし、その社会への掛け橋としてのアプローチの手法を7人が別々のことを考え、結果としてまとまらず、必ずしも整合性のとれていない論文集の形式になってしまいました。しかし、我々が現状に満足せず、次の時代にむけて新しい形の「市民社会」を指向している「想い」だけでも感じていただければ光栄です。

また、この論文を書くにあたり、鎌倉市役所の松本昭氏、逗子市役所の小林宏氏から、各都市での住民参加の先駆的な取り組みを、そして、川崎市民である、中島光雄氏（生田緑自治会）、松井隆一氏（うるおいのあるまちづくり—地域問題促進委員会一）、鮫島由喜子氏（川崎市民参加型福祉協議会）から市民の生の声を聞かせていただきました。また、庁内の多くの職員の方にもいろいろなお話を聞かせていただきました。ここに厚くお礼申しあげます。

最後に、1年間、私たちに愛想を尽かさず業務多忙な折、この研究に参加させていただいた職場の方々にお礼を申し上げます。また、その他多くの方にご意見・ご指導いただきました。心から感謝申し上げます。

2000年3月

執筆者一同

データからのアプローチ

布 施 阳一

1 全国的人口動向

我が国の人団は、平成10年10月1日現在の総人口で1億2,649万人であり、人口動態は、主に出生、死亡による増減に左右され、移民などの国際人口移動の影響は小さい。出生数については、第二次ベビーブームのさなかの昭和48年をピークに年々減少しており、合計特殊出生率（15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの）は、平成10年には1.88となっており、人口を一定規模で保持するための2.08を大きく下回っている。これは、若年世代における晩婚化、非婚化が進んだことによるものと考えられる。年齢別未婚率の推移を見ると、調査期間を通して上昇傾向にあるが、1960年から1975年頃までは、その傾向も鎮静化が見られた。しかし、1975年以降から、再び上昇を始め現在に至っている。1975年以降の上昇を、性別・年齢別で見ると、男性では25～34歳、女性では20～29歳で上昇が激しく、いわゆる一昔前に結婚適齢期といわれていた世代で、結婚離れが進んでいることが分かる。また、近年離婚数は上昇傾向を続けており、1997年には離婚数約22万件、離婚率1.78%で、30年前と比較すると離婚数で約2.7倍離婚率で約2.1倍となっている。これらの背景には、結婚、出産、育児や就業に対する考え方の変化や、女性の社会進出が進んだことによる社会情勢の変化などにより、ライフスタイルが変化していることが考えられる。また、結婚して実際に持つ子供の数は、理想とする子供数を下回っており、出産や育児への経済的、社会的負担があることを表している。また、我が国の平均寿命は、男性76.4歳、女性82.9歳と共に世界一であり、現在も伸び続けているものの、高齢化の進行に伴って、死亡者数については増加傾向にある。このような状況から、我が国の人団増加率は、減少傾向となっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（中位推計）「平成9年1月推計」によれば、我が国の人団は2007年に1億2,778万人でピークに達した後、以降は減少に転じ2030年には、1億1,715万人まで減少すると予想されている。また、年齢（3区分）別人口では、65歳以上の老人人口は、2020年頃まで急激に増加し、その後は増加に歯止めがかかるものの、2030年には、3,277万人に達する。一方、15歳未満の年少人口は、今後も緩やかな減少傾向を続け、2030年には、1,488万人となり、戦後一貫して増加を続けてきた15～64歳の生産年齢人口は、1995年をピークに減少に転じた後、急激に減少が進み2030年には6,950万人となることが予想されている。各年齢区分の総人口に対する割合をみると、老人人口、生産年齢人口、年少人口は1995年時点できれいにそれぞれ14.6%，69.5%，16.0%となっているが、2030年には28.0%，59.3%，12.7%となることが予想されており、老年従属人口指数（老人人口を生産年齢人口で除した値）は、1995年の20.9%（4.8人で1人を扶養）から47.1%（2.1人で1人を扶養）にまで達することが予想される。また、1995年時点では91.2%であった老年化指数（老年

人口を年少人口で除した値)は、2030年には220.2%と急激に上昇していくことが予想される。このように今後急速に少子化、高齢化が進み、若い労働力の減少、労働力の高齢化、総労働力の減少などが予想される。

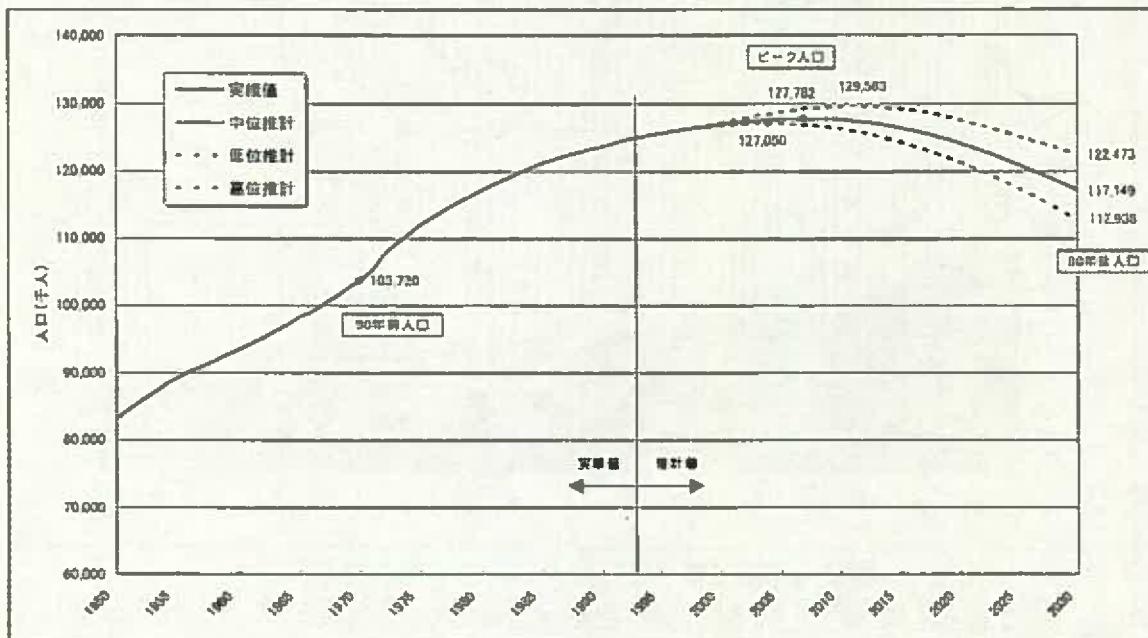


図1 全国総人口の将来推計

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成9年1月推計)

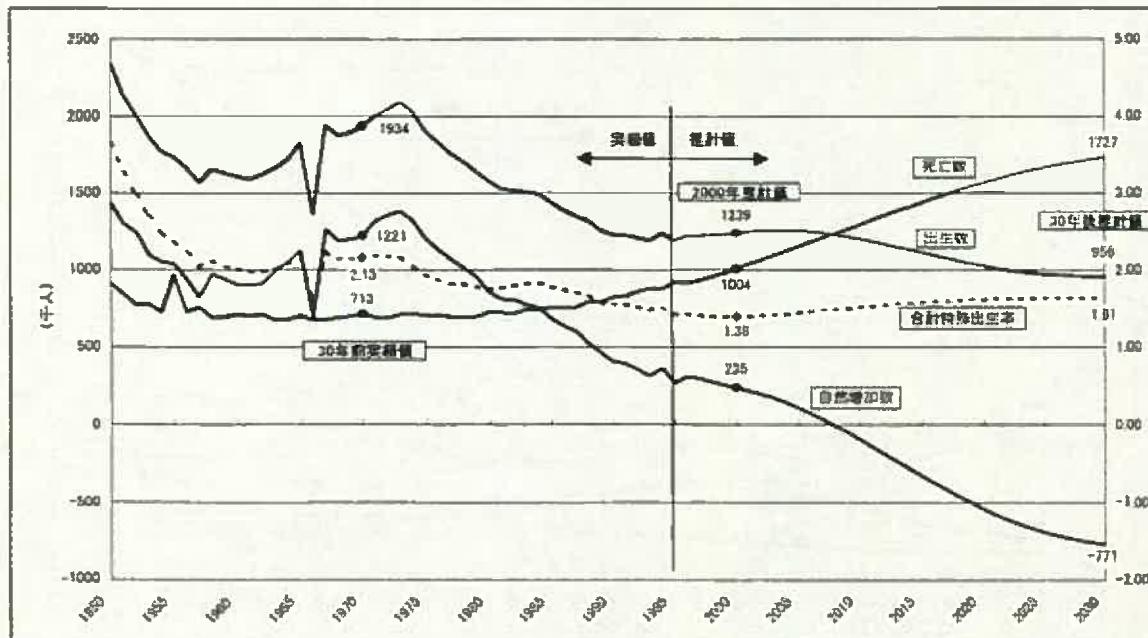


図2 全国出生、死亡、自然增加数、合計特殊出産率将来推計

(資料) 厚生省統計情報部「人口動態統計」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成9年1月推計) 中位推計

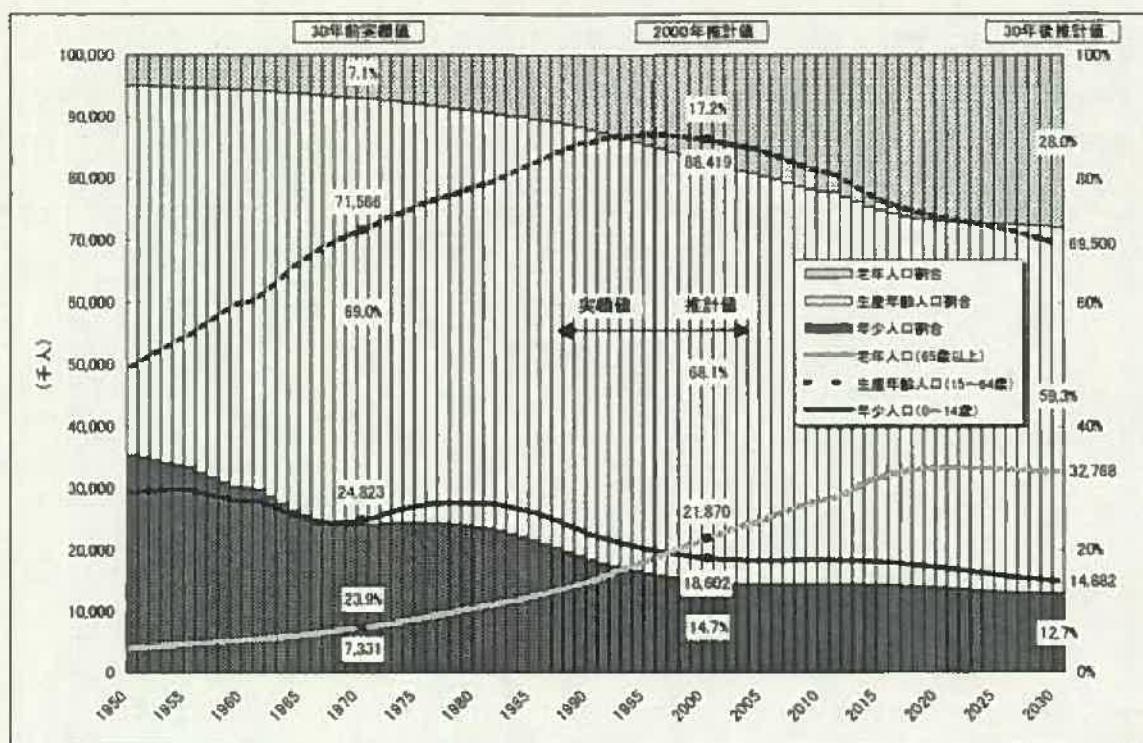


図3 全国年齢3区分別人口、人口割合将来推計

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成9年1月推計) 中位推計

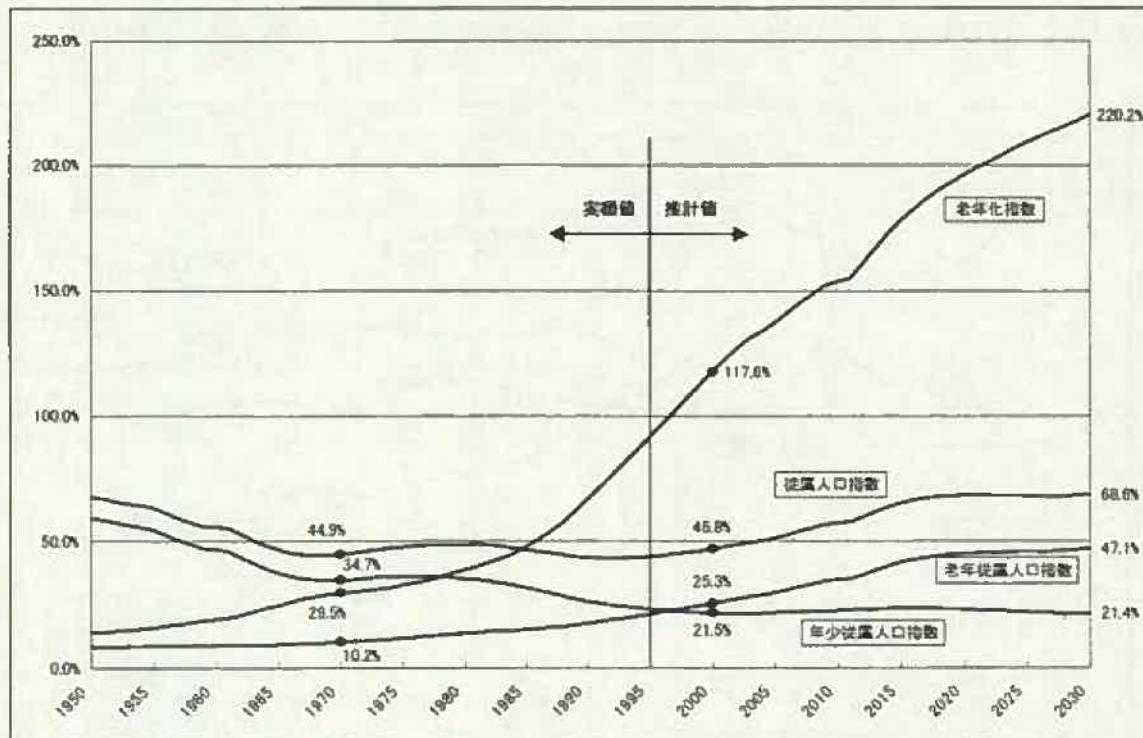


図4 全国従属人口指数、老年化指数将来推計

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成9年1月推計) 中位推計

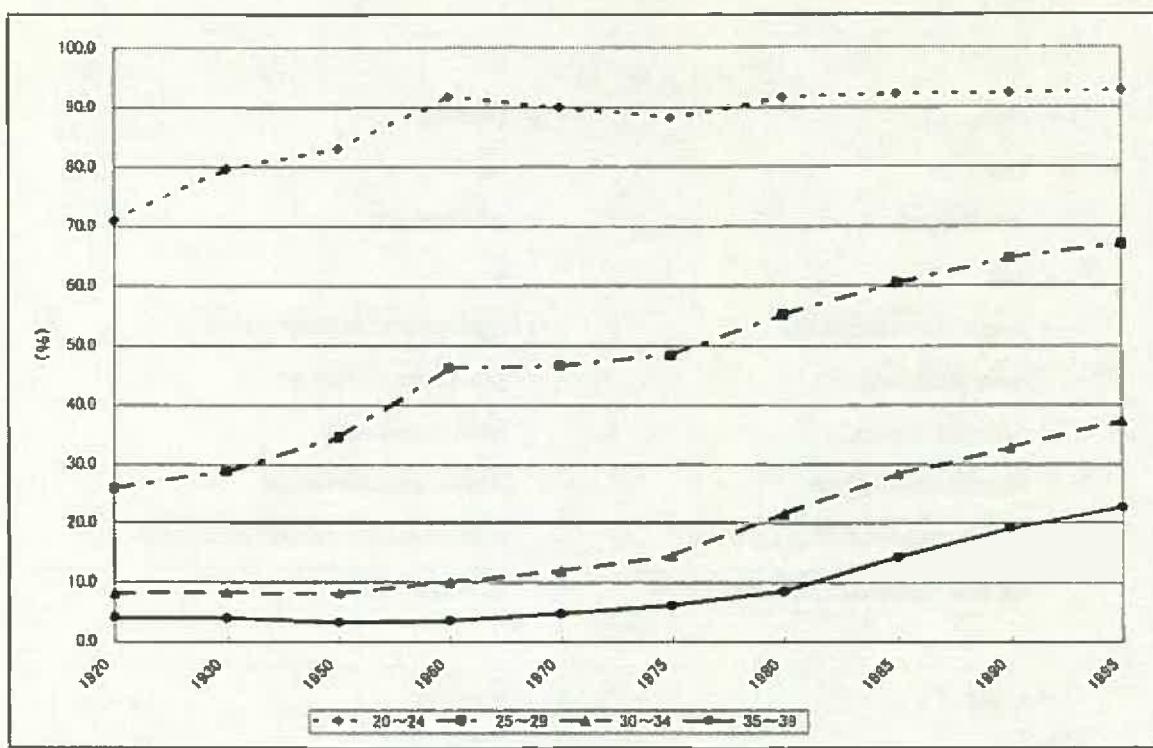


図5 年齢別未婚率推移（男性）

（資料）総務庁統計局「国勢調査報告」

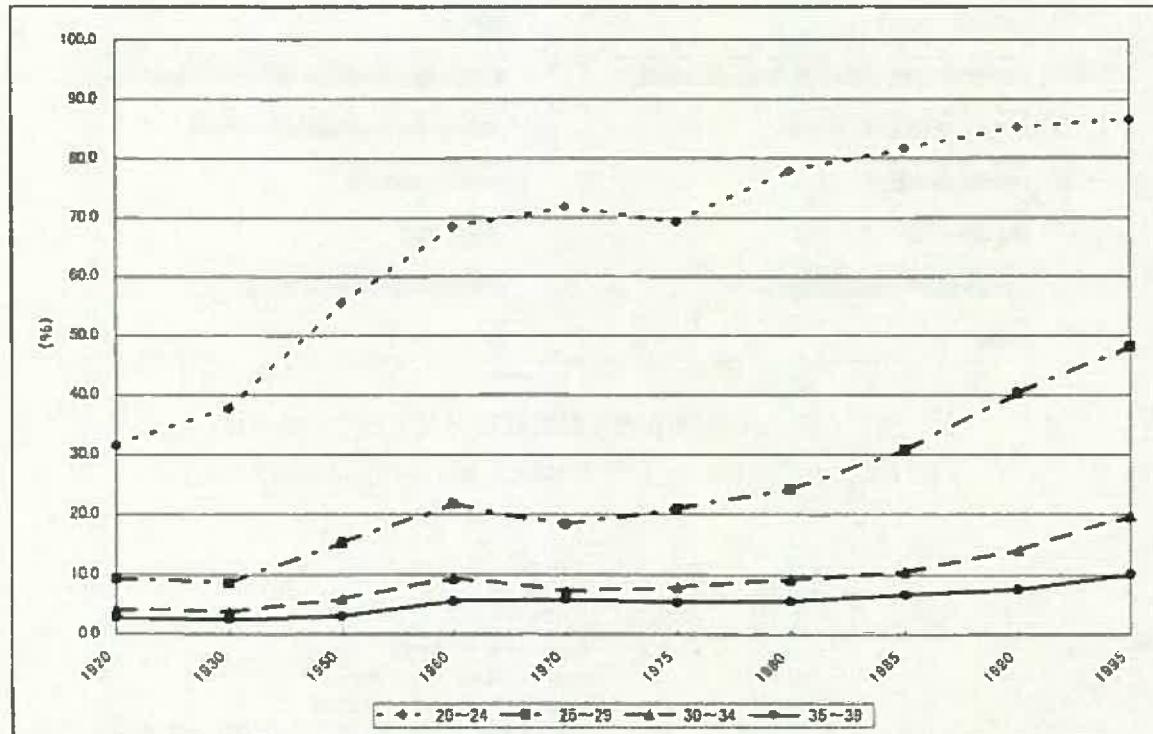


図6 年齢別未婚率推移（女性）

（資料）総務庁統計局「国勢調査報告」

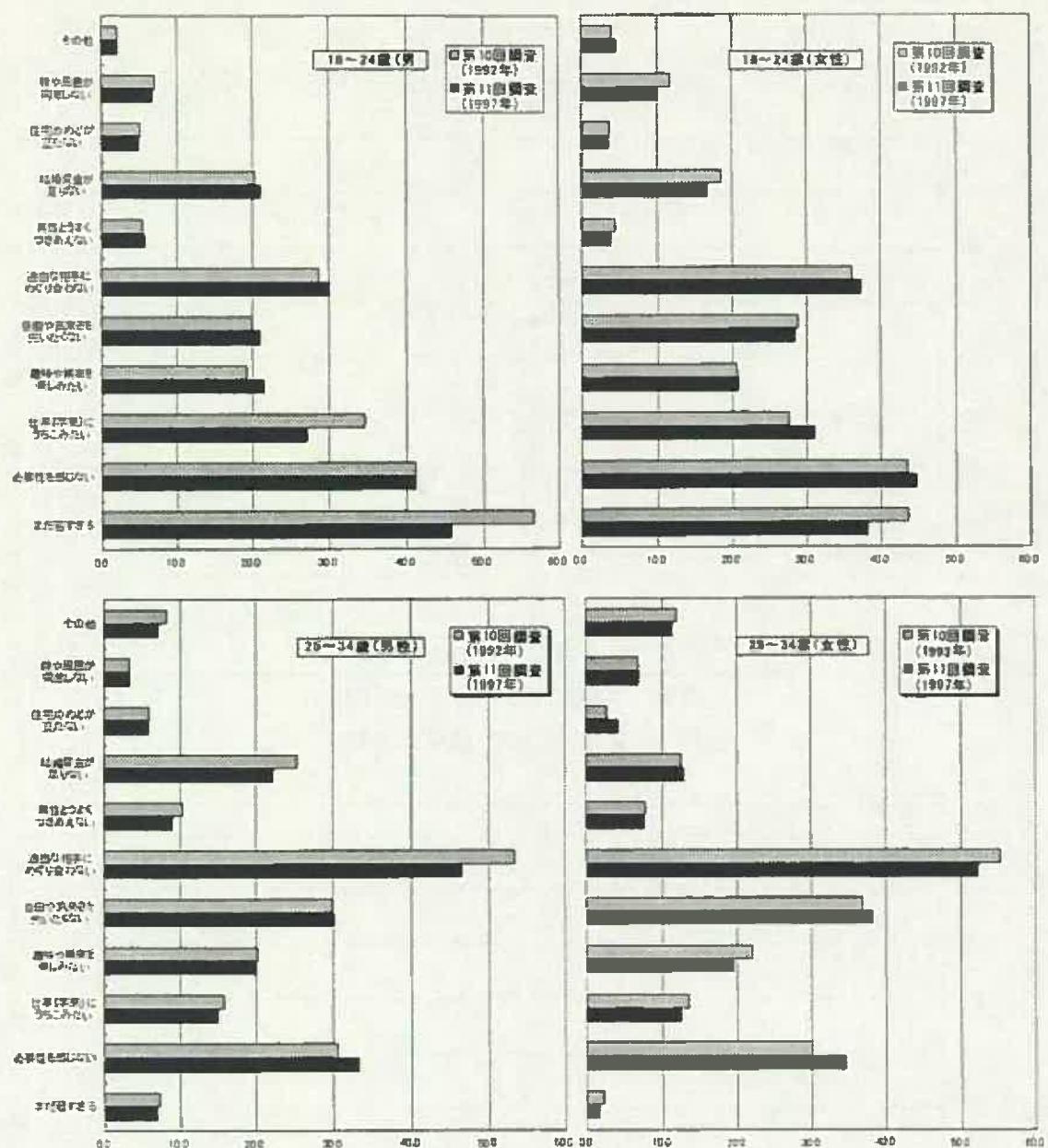


図7 性、年齢別未婚者が独身にとどまっている理由

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第11回出生動向基本調査」

表1 未婚女子が理想とするライフコース

| | 第9回 (1987年) | 第10回 (1992年) | 第11回 (1997年) | コースの設定 |
|--------------|--------------------|------------------|------------------|---|
| 非婚就業コース | 3.7% | 3.3 | 4.4 | 結婚せず仕事を一生続ける |
| DINKコース | 2.5 | 4.1 | 4.4 | 結婚するが子どもは持たず仕事を一生続ける |
| 両立コース | 18.5 | 19.3 | 27.2 | 結婚・子どもを持つが仕事を一生続ける |
| 再就職コース | 31.1 | 29.7 | 34.3 | 結婚・子どもを持つが結婚出産の時期ユーリングルードで離婚し子育て後に再び仕事を持つ |
| 専業主婦コース | 33.6 | 32.5 | 20.6 | 結婚して仕事を持つ専業主婦あるいは出産の後専業主婦としての働きを持たない |
| その他・不詳 | 10.7 | 11.1 | 9.2 | |
| 総 数 (標準数) | 100.0 % (2,605) | 100.0 (3,647) | 100.0 (3,612) | |

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「第11回出生動向基本調査」

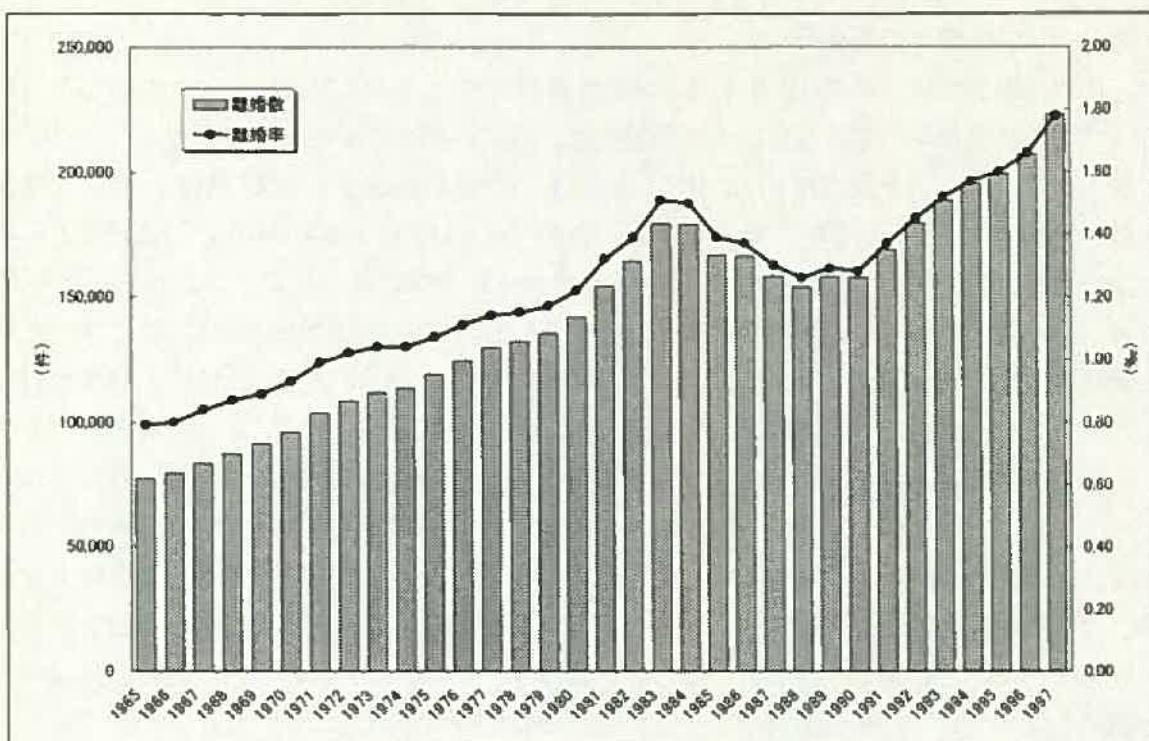


図8 縛婚数、縛婚率の推移

(資料) 厚生省統計情報部「人口動態統計」

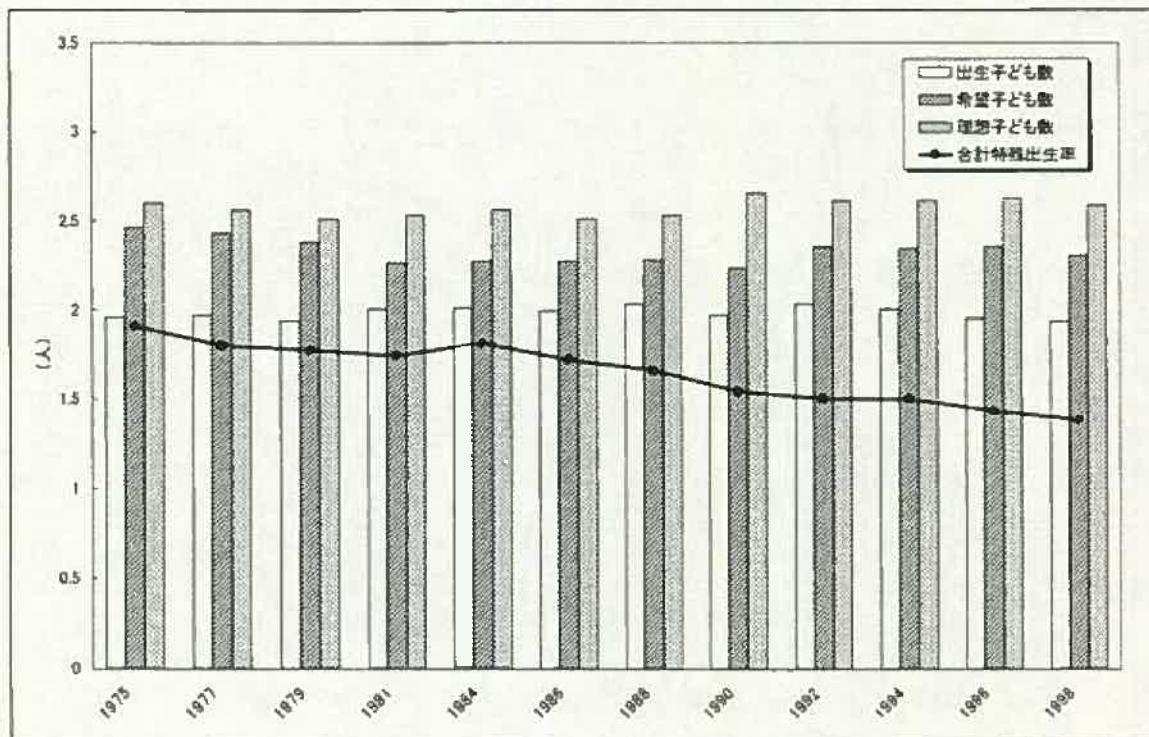


図9 既婚者出生、希望、理想子供数推移

(資料) 每日新聞社人口問題調査会「家族計画世論調査」

2 川崎市の人口動態

川崎市の人口は、平成 12 年 1 月 1 日現在推計人口で 1,241,552 人となっている。これまでの社会動態をみてみると、人口増加数は、高度成長期には社会増が牽引役となり年間数万人に達していたが、1970 年（昭和 45 年）に社会増減がマイナスに転じ、人口の増加数も遞減していった。2 度のオイルショックを経た 1979 年（昭和 54 年）に 3,159 人の増加で底を打ち、その後社会増が徐々にマイナスからプラスに転じたことにより 1987 年（昭和 62 年）には 19,805 人と 2 万人近い増加を示した。1988 年（昭和 63 年）以降になると、社会増が再び減少しマイナスに転じたことに伴い、1994 年（平成 6 年）には人口増加数も 2,936 人の増加まで落ち込むこととなった。しかし、1995 年（平成 7 年）以降になると社会移動が増加傾向を示すようになり、それに伴って人口増加数も増加傾向となり現在に至っている。行政区別の社会動態を見ると、川崎、幸、中原の 3 区では、数年の例外を除いて、社会減となっており、逆に残りの 4 区では、数年の例外を除いて社会増となっていることが分かる。また、1998 年（平成 10 年）の社会移動人口動態に目を向けると、ほとんどの年代で転出超過になっているにもかかわらず、15 歳～29 歳の年代においては、転入超過となっており、行政区別のデータでも、同様の傾向が見られることから、全市にわたる傾向であることが分かる。自然動態については、出生数、死亡数とも全国と同様に推移しており、今後の動向も全国と同様に推移していくことが予想される。

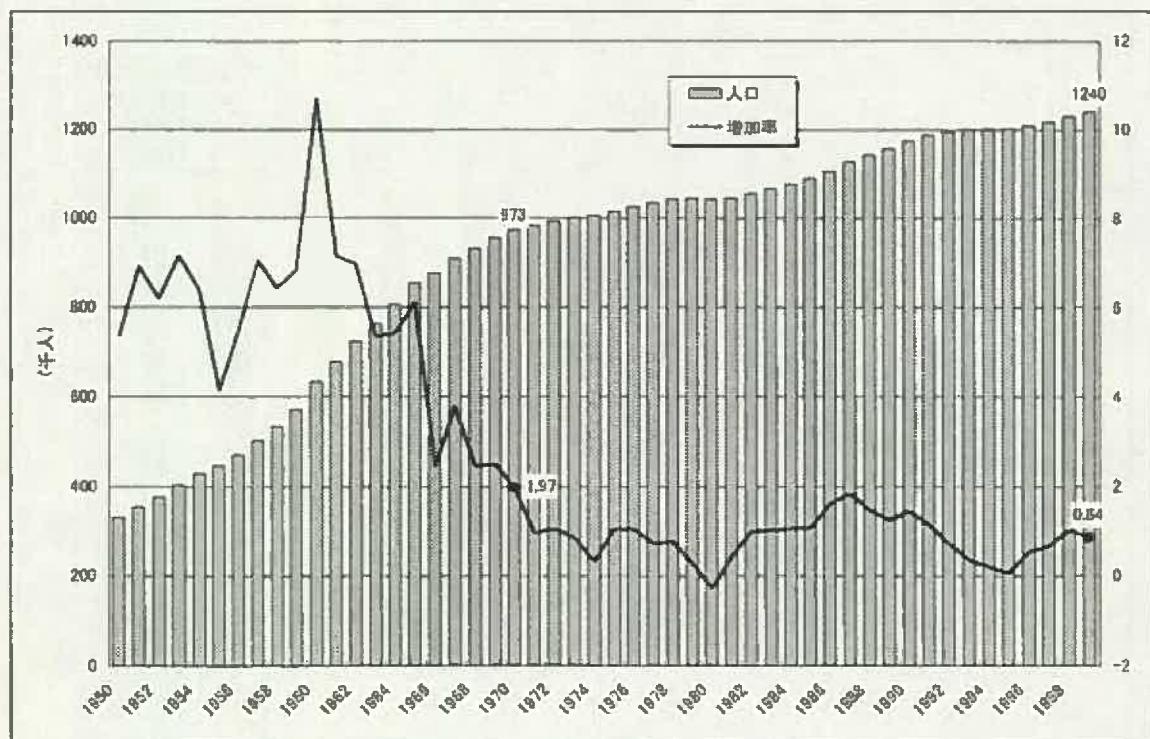


図 10 川崎市人口、増加率推移

(資料) 総合企画局都市政策部統計情報課「川崎市統計書」

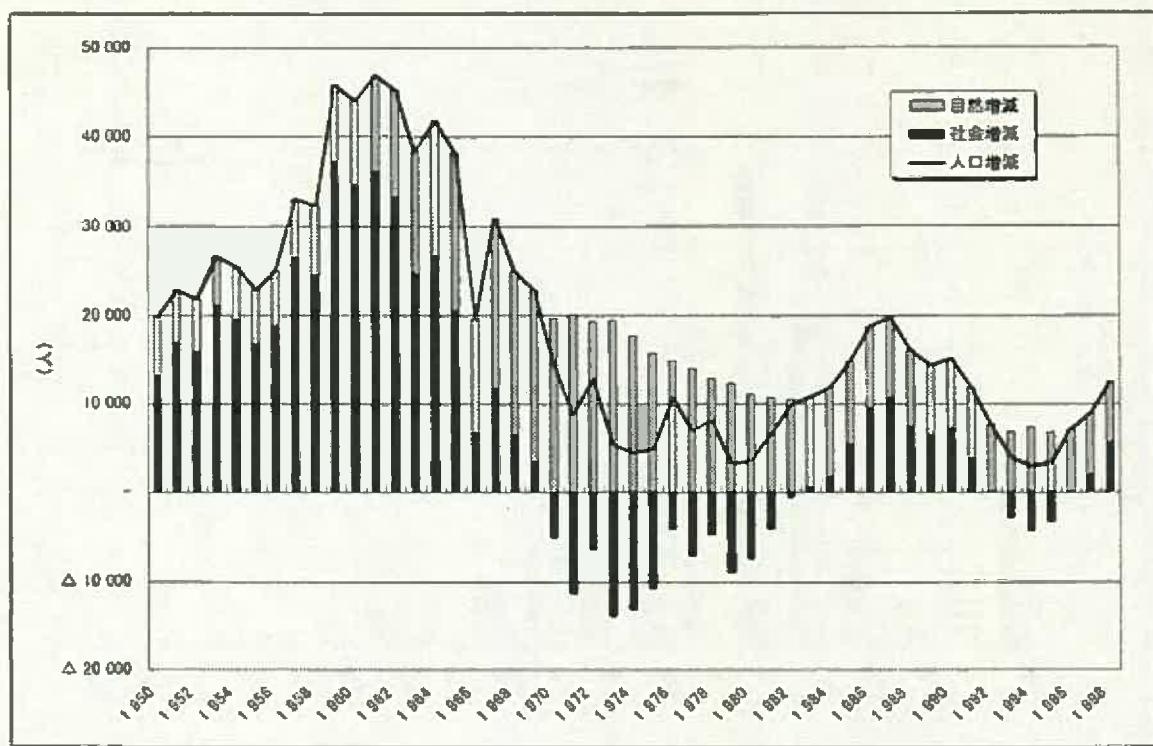


図11 川崎市人口動態推移

(資料) 総合企画局都市政策部統計情報課「川崎市統計書」

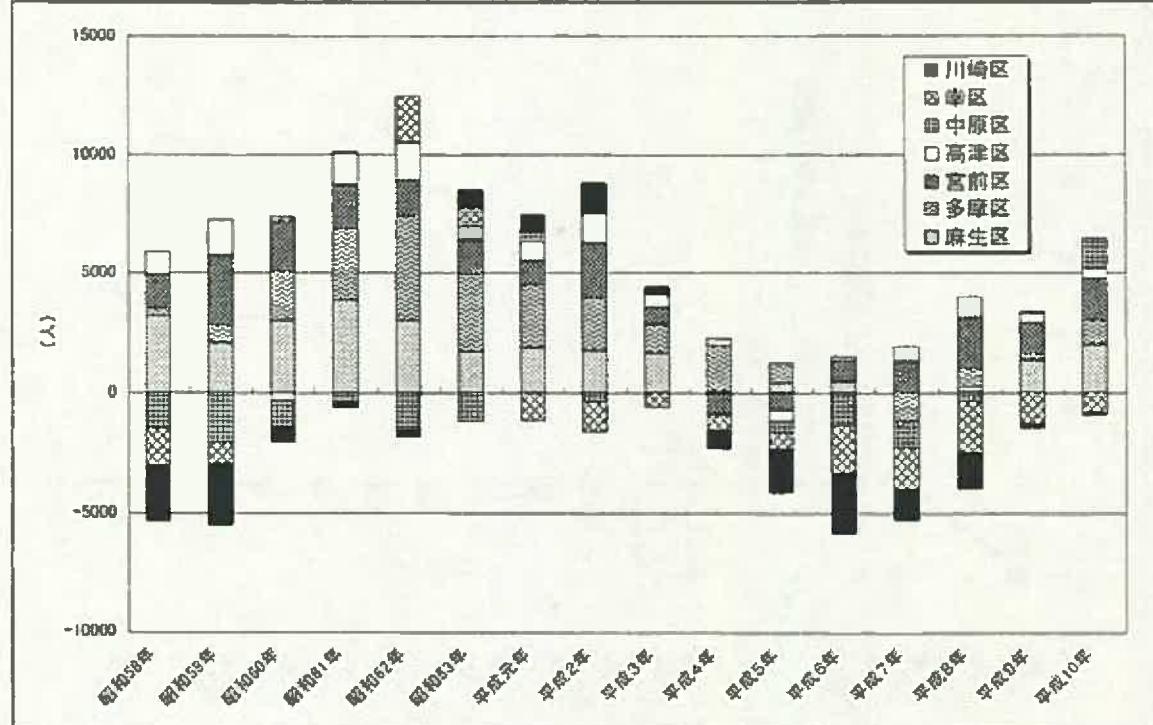


図12 川崎市行政区別社会動態推移

(資料) 総合企画局都市政策部統計情報課「川崎市統計書」

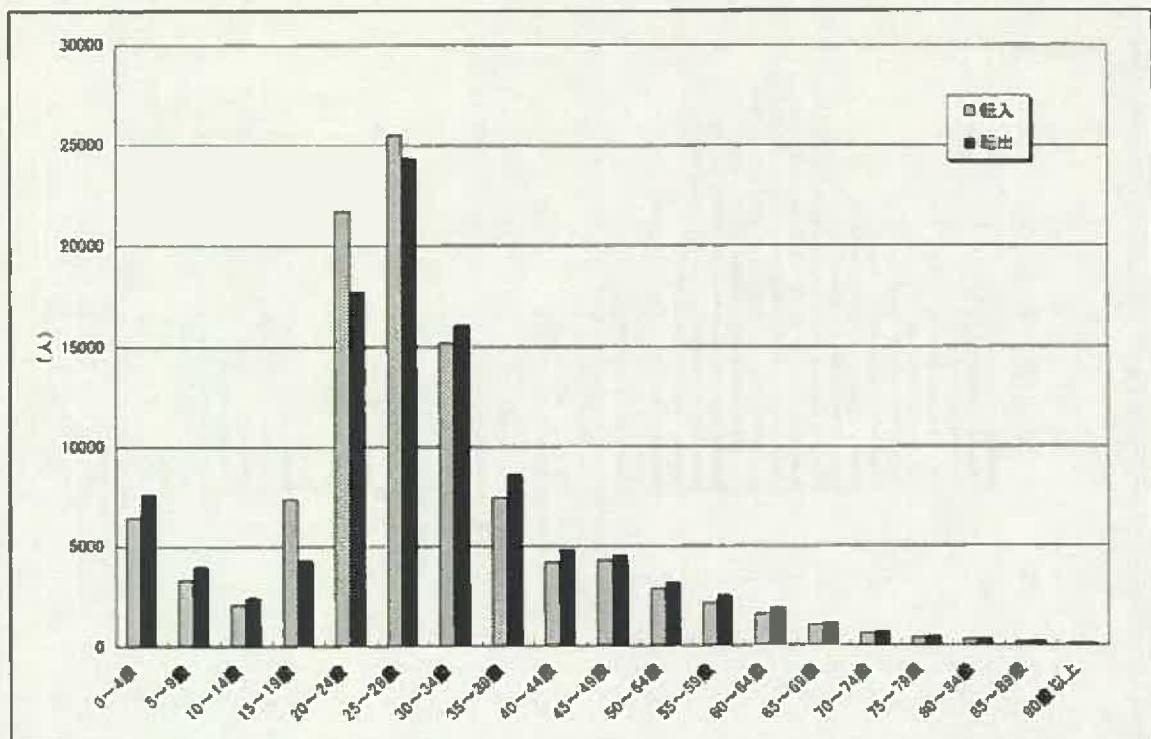


図13 川崎市年齢（5歳階級）別社会動態人口（平成10年）

（資料）総合企画局都市政策部統計情報課「統計川崎」

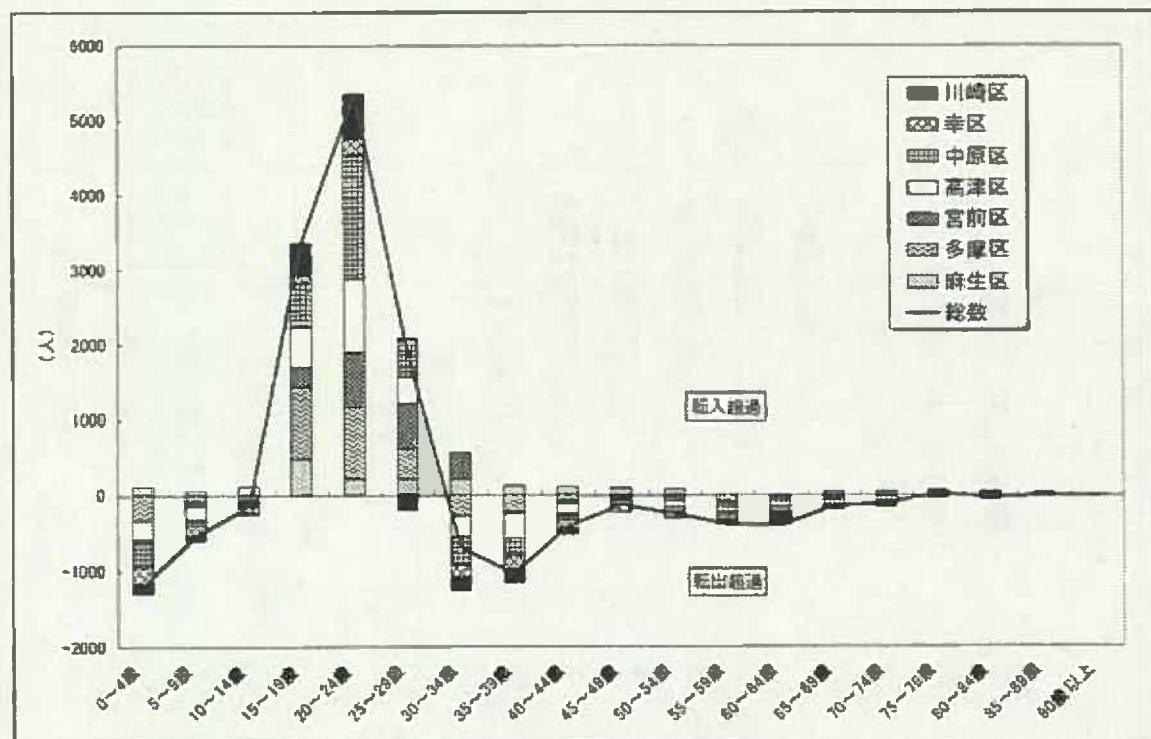


図14 川崎市行政区別年齢（5歳階級）別社会動態人口（平成10年）

（資料）総合企画局都市政策部統計情報課「川崎市統計書」

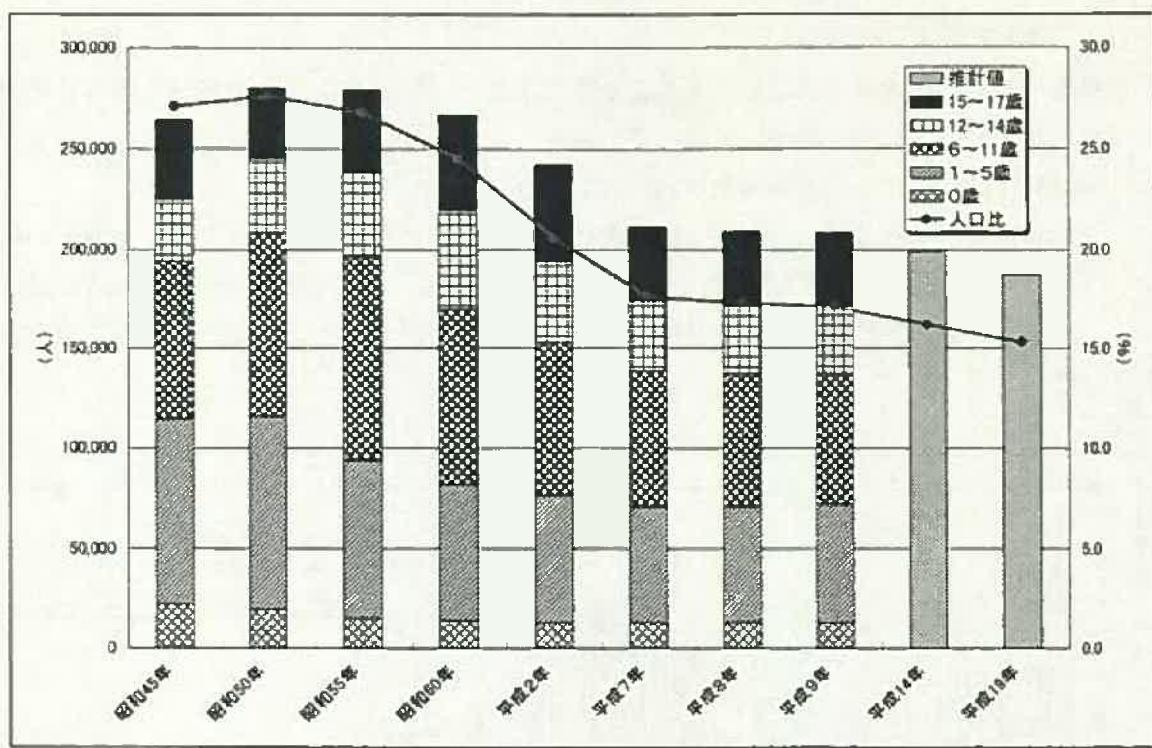


図15 子どもの人口推移

(資料) 健康福祉局児童部児童保険福祉課「かわさき子ども総合プラン」

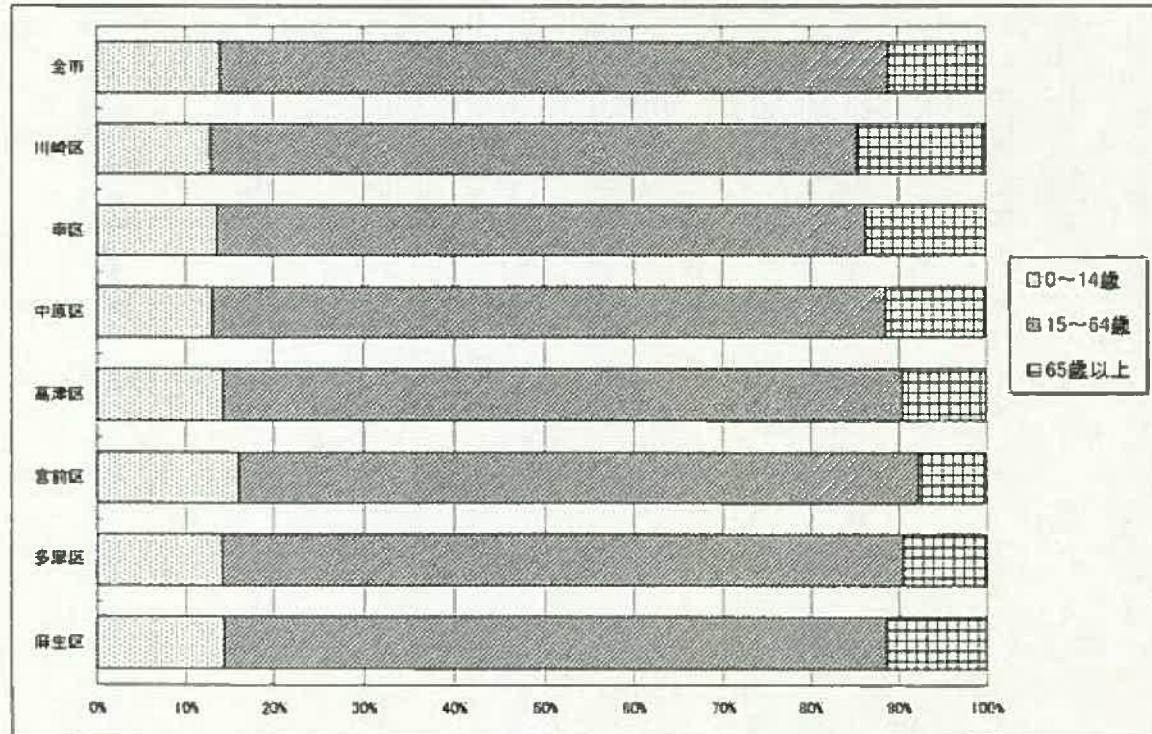


図16 川崎市行政区、年齢3区分別人口構成

(資料) 健康福祉局児童部児童保険福祉課「かわさき子ども総合プラン」

3 川崎市の人団推計

今後の川崎市における人口推計をおこなうにあたっては、全国総人口推計を参考に推計をおこなった。推計方法については以下の通り。

- ・推計は、コーホート要因法を用いておこなった。
- ・合計特殊出生率の値は、過去 10 年間における合計特殊出生率の全国値と川崎市の値との差の平均が 0.09 であることから、国立社会保障・人口問題研究所による全国総人口推計（中位推計）の推計合計特殊出生率から、0.09 を減じた値を採用することとした。

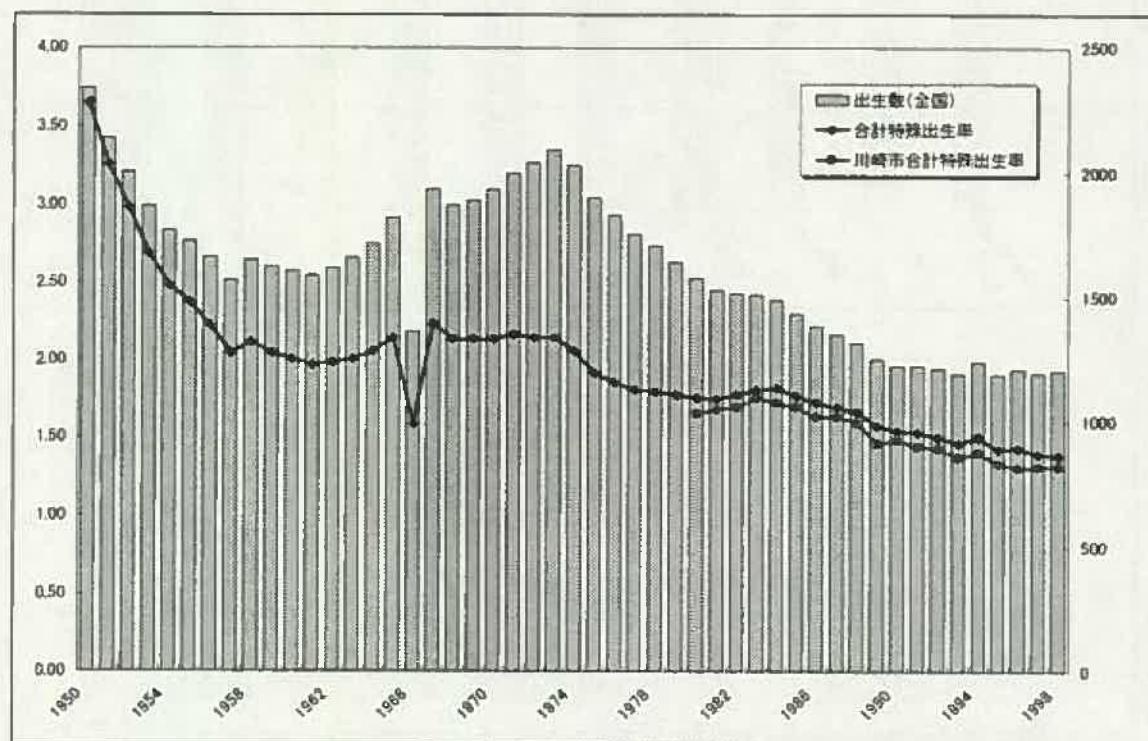


図17 全国出生数、全国・川崎市合計特殊出生率推移

(資料) 厚生省統計情報部「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口問題研究」「川崎市健康福祉年報」

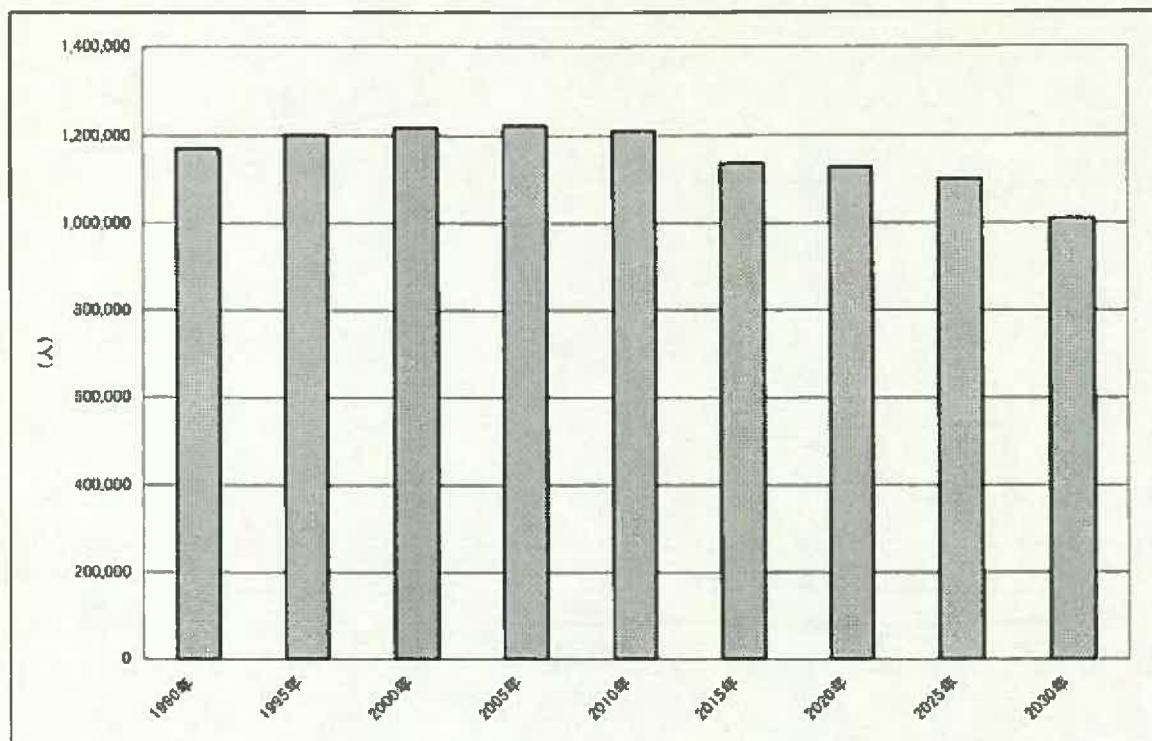


図18 川崎市人口の将来推計

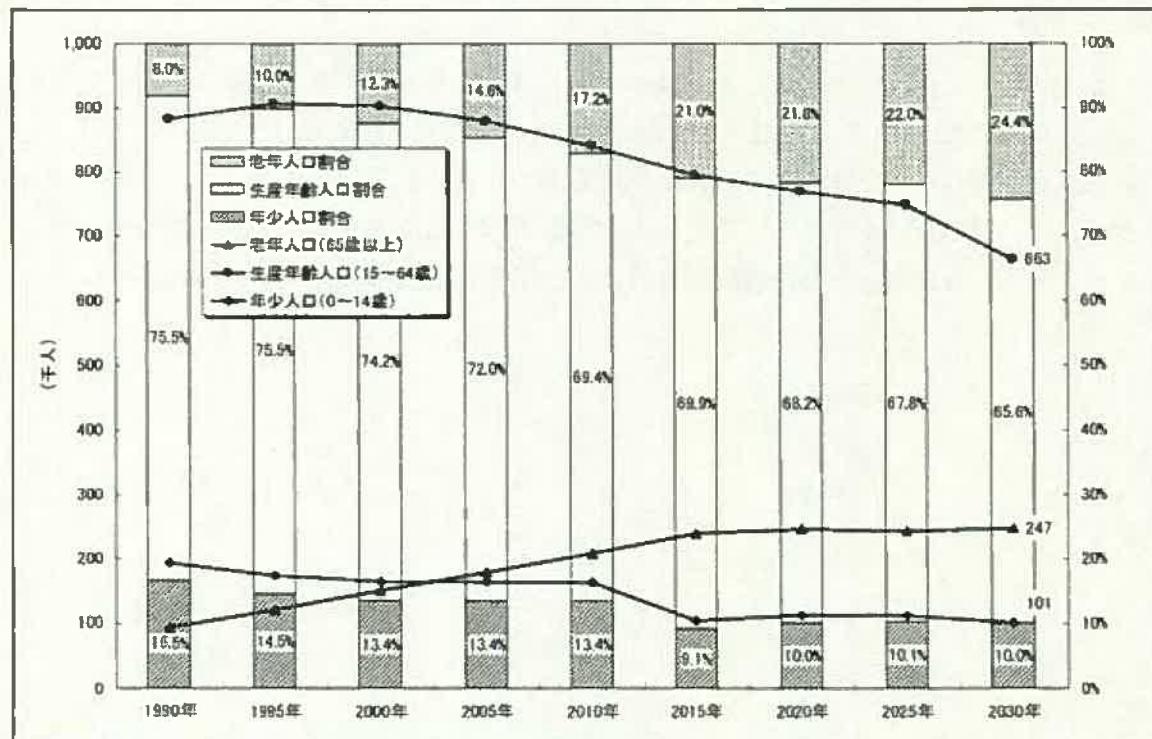


図19 川崎市年齢3区分別人口割合推計

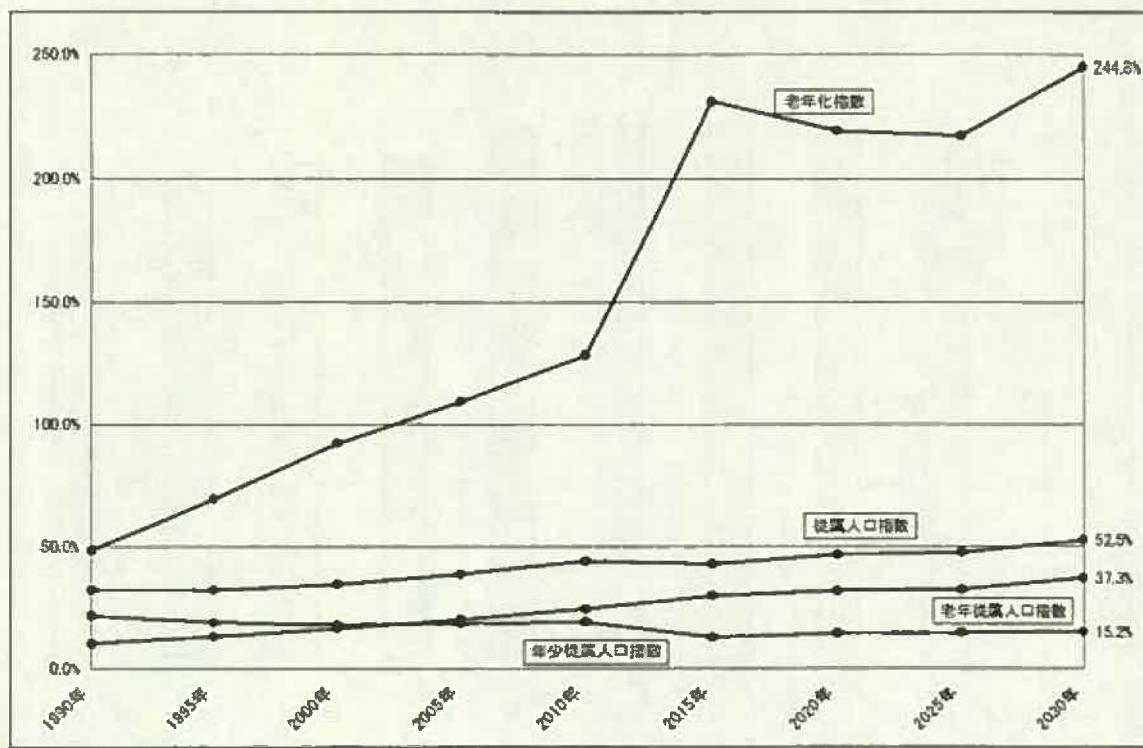


図20 川崎市従属人口指数、老年化指数将来推計

以上のように、川崎市における人口も全国とほぼ同様 2005 年をピークにして減少に転じ、2030 年には、101 万人となることが予想される。また、老人人口及び年少人口は、2015 年頃からほぼ横這いとなるものの、生産年齢人口が減少していくことから、老人人口の割合は、2030 年で 24.4%，老年従属人口指数は 37.3% となり全国と同様、高齢化が進んでいく。しかしながら、今回の推計によれば、全国平均に比べ緩やかに高齢化が訪れることが予想される。

4 世帯の動向

国立社会保証・人口問題研究所による世帯数の将来推計「平成 10 年 10 月推計」によれば、我が国の将来推計人口（中位推計）における総人口は、2007 年の 1 億 2,778 万人をピークとして、以降は減少に転じるのに対し、一般世帯総数のピークは、2014 年の 4,929 万世帯で、総人口より 7 年遅れて減少に転じることが予想されている。2020 年の一般世帯総数は、4,885 万世帯で、1995 年の 4,390 万世帯と比較すると 495 万世帯の増加となる。平均世帯人員については、全推計期間に渡って縮小が続き、1995 年の 2.82 人から、2020 年には 2.49 人まで縮小する。ただし、縮小の速度は次第に緩やかになっていく。家族類型別の動向としては「単独世帯」、「夫婦のみの世帯」、「ひとり親と子から成る世帯」は増加し、「夫婦と子から成る世帯」、「その他一般世帯」は減少する。すなわち単純で少人数の構成から成る世帯が増加することが、平均世帯人員の縮小に対応している。それぞれの動向をみると、1995 年から 2020 年の間に、「単独世帯」は 1,124 万世帯から 1,453 万世帯に、「夫婦のみの世帯」は 762 万世帯から 1,069 万世帯に、「ひとり親と子から成る世帯」は 311 万世帯から 462 万世帯に増加する。一方、同じ期間に「夫婦と子から成る世帯」は 1,503 万世帯から 1,304 万世帯に、「その他一般世帯」は 690 万世帯から 597 万世帯に減少することとなる。また、世帯主が 65 歳以上の世帯は、1995 年の 867 万世帯から 2020 年の 1,718 万世帯にまで、ほぼ倍増し、世帯主が 75 歳以上の世帯は、1995 年の 285 万世帯から 2020 年の 827 万世帯と約 2.9 倍となる。家族類型別の全世帯数に対する割合の動向としては、「単独世帯」の割合が増え、「その他一般世帯」の割合が低下する。特に 75 歳以上の「単独世帯」は、1995 年の 92 万世帯から 2020 年の 306 万世帯まで約 3.3 倍と急激に増加することが予想されている。また、平成 7 年度国勢調査時における川崎市の世帯状況は、全国平均と比べ、単独世帯の占める割合が高いことが特徴といえるが、今後の全体的な動向としては、全国と同様に推移していくものと考えられる。

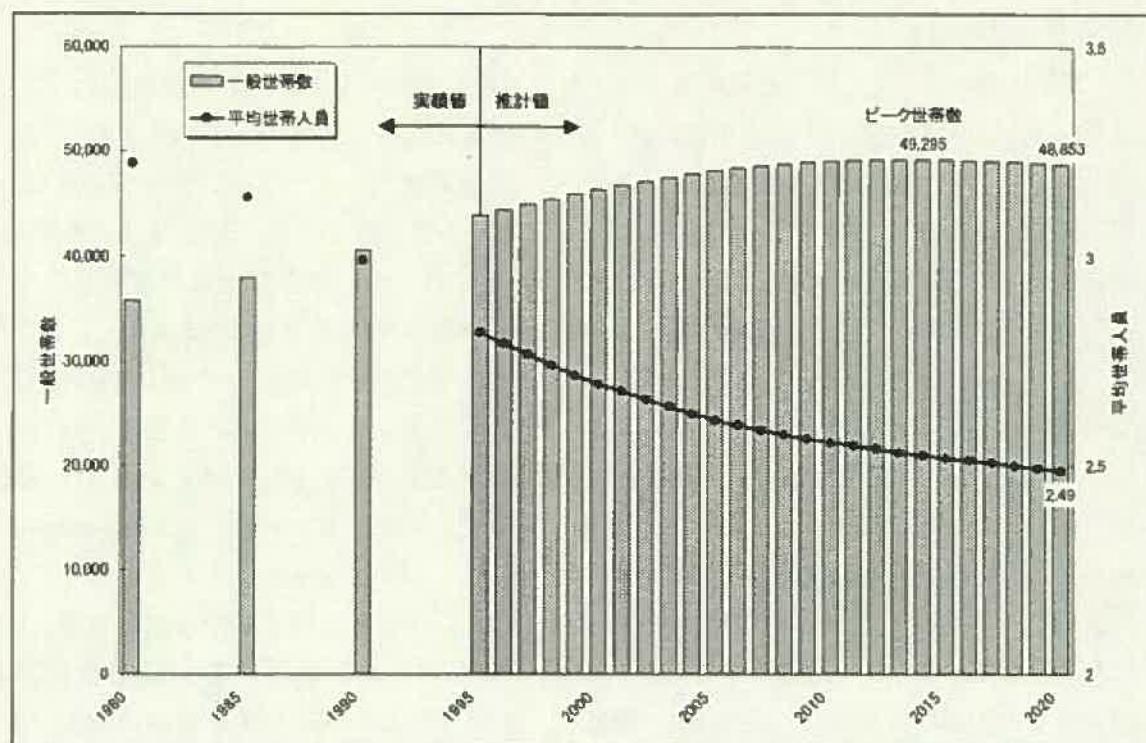


图 2-1 全国一般世帯数、平均世帯人員将来推計

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数将来推計」平成 10 年 10 月推計

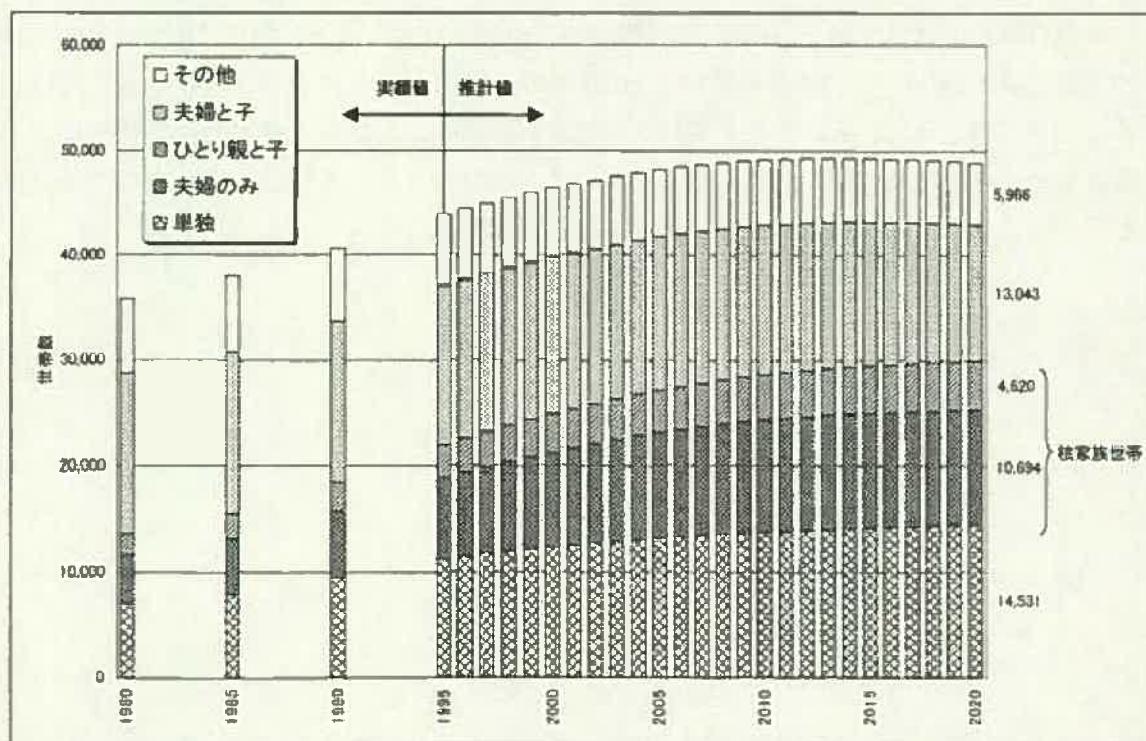


图 2-2 全国家族類型別一般世帯数将来推計

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数将来推計」平成 10 年 10 月推計

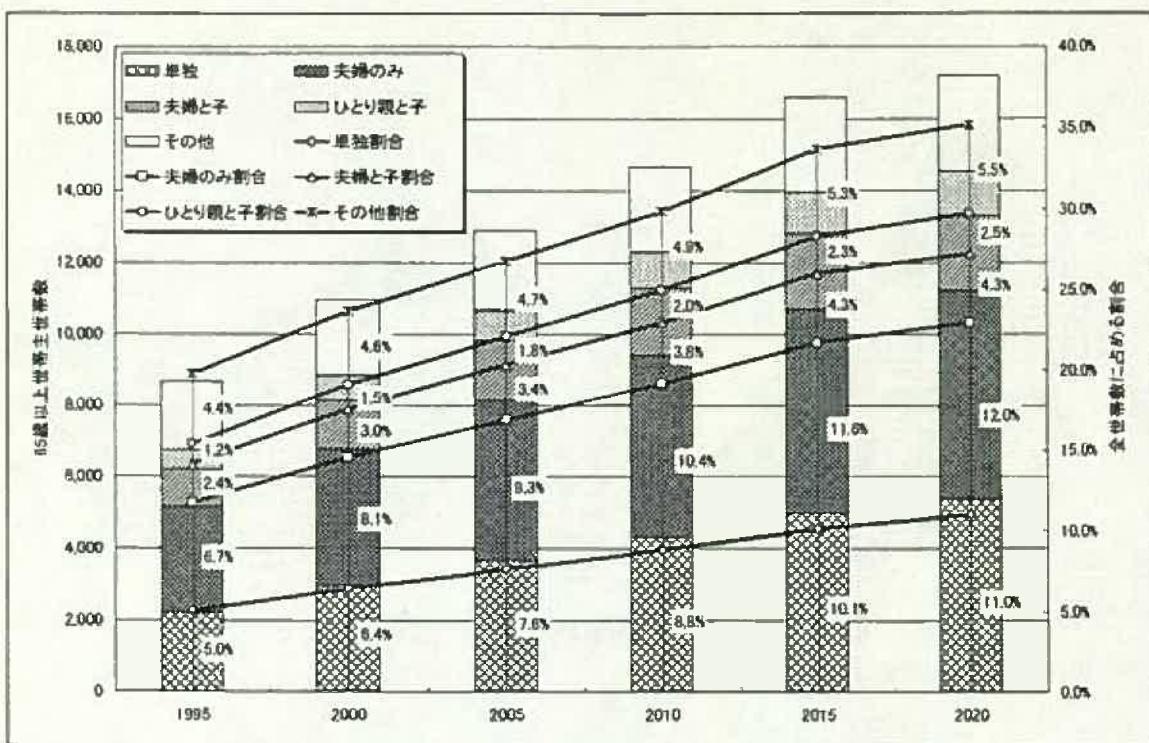


図23 65歳以上世帯主世帯数、全世帯に占める割合将来推計

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数将来推計」平成10年10月推計

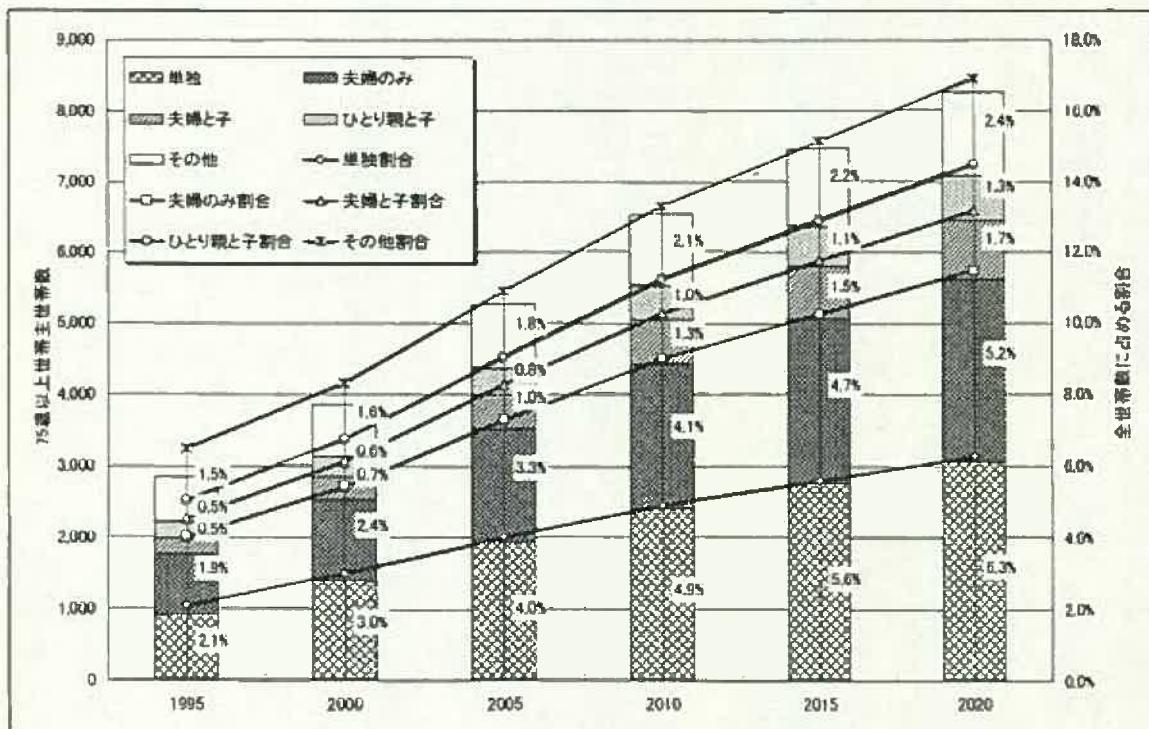


図24 75歳以上世帯主世帯数、全世帯に占める割合将来推計

(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数将来推計」平成10年10月推計

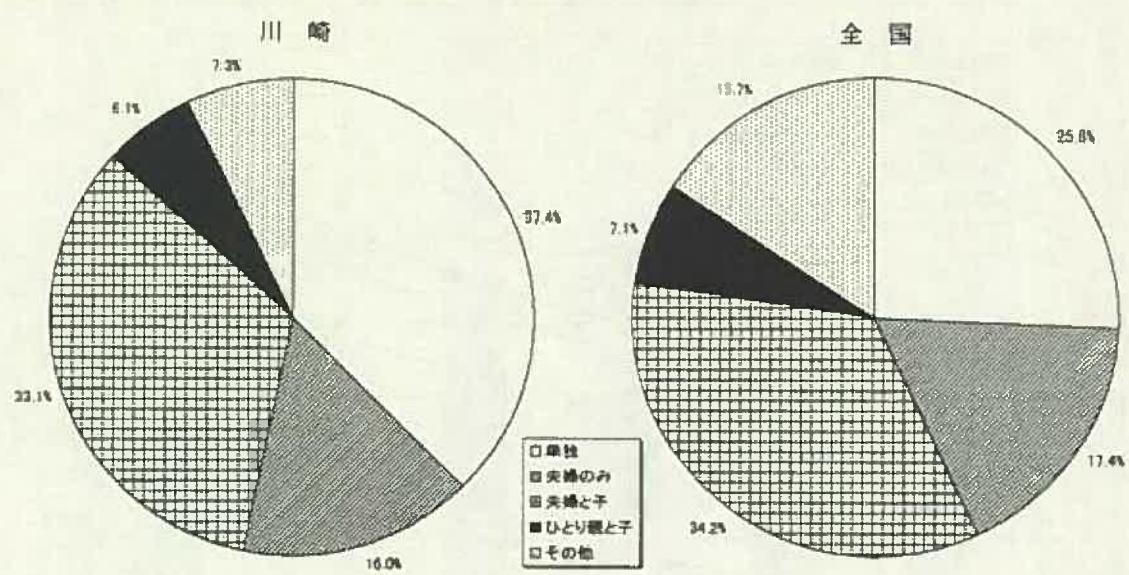


図25 川崎、全国家族類型別一般世帯数割合

(資料) 総務庁統計局「国勢調査」